

仕様書別紙

項 目	性 能 等
1.透視撮影台	1-1 テーブルはオーバーチューブ方式であること。 1-2 天板の長さは220cm以下のフルフラット天板であること。 1-3 天板の昇降範囲は、最低天板高48cm以下、最高天板高120cm以上であること。 1-4 テーブル底面全体は金属カバーで覆い、テーブル内部のFPD等のパーツと床面の機材が直接接触することが無い構造であること。 1-5 テーブルの起倒動範囲は、立位90°以上、逆傾位90°以上であること。 1-6 テーブルの端を回転中心とした起倒動作モードを有すること。この起倒動作モードはテーブルの上端側、下端側の何れかの選択ができること。 1-7 テーブルの許容質量は、全動作時227kg以上であること。 1-8 X線管アームによる映像系移動ストローク、もしくは天板横移動ストロークは±11cm以上であること。 1-9 X線管アームによる映像系縦移動ストロークは158cm以上であること。 1-10 テーブルの上下端からFPD端までの距離は10cm以下であること。 1-11 X線管装置の頭尾軸方向の斜入角度 (CRA/CAU) は、±40°以上であること。 1-12 視野サイズ選択、斜入、圧迫、X線絞り操作が可能な近接操作卓を有すること。 1-13 照射中表示が可能なステータスランプを装備し、照射中確認ができること。 1-14 圧迫コーン、バリウムカップホルダーを有すること。圧迫コーンは折り込み方式で最大圧迫力は80Nであること。 1-15 テーブルマット、ショルダーパッド、グリップ、フットレストを有すること。 1-16 X線管装置懸架式の散乱線防護クロスを装備すること。
2.X線高電圧発生装置	2-1 線制御装置はインバータ方式とし、最大定格出力は50kW以上であること。 2-2 影管電圧は40～150kV、撮影管電流は10～800mAの設定が可能であること。 2-3 作部はカラー液晶タッチパネル式であること。
3.管装置	3-1 点サイズは0.4mm以下0.7mm以下の2焦点以上を有し高速回転型であること。 3-2 大入力の小焦点で25kW以上、大焦点で50kW以上であること。 3-3 極蓄積熱容量は430kJ (600kHU) 以上であること。
4.稼働絞り	4-1 線可動絞り部にはタッチスクリーンを装備し、絞り開閉や照射野ランプの操作やリアルタイム線量の表示ができること。
5.X線検出器	5-1 X線検出器は間接変換方式の平面検出器 (FPD) であること。 5-2 有効視野は最大42×42cm 以上で、視野切替は4段階以上を有すること。 5-3 マトリクスサイズは最大2840×2840ピクセル以上であること。 5-4 ADCは撮影、透視共に16bit以上であること。 5-5 システム立ち上げ後のオートキャリブレーション機能を有すること。
6.画像処理装置	6-1 透視方式は、被曝低減効果の高い波尾遮断機能付きパルス方式であること。 6-2 透視フレームレートは、波尾遮断機能付きパルス方式において最大30fps以上とし、5段階以上の選択ができること。 6-3 照射レートの2倍のフレームレートで表示するフレーム補間機能を有すること。 6-4 透視モードは、ピンニングモード (複数ピクセルを1ピクセル処理) とノンピンニングモード (1ピクセルを1ピクセル処理) の選択ができること。 6-5 透視画像の残像低減として、30fps以上のフレーム毎に、1024×1024ピクセル以上のピクセル単位の動きを検知するマッチング処理機能を有すること。 6-6 透視画像に対し、複数の周波数帯域毎に強調処理設定が可能なマルチ周波数処理機能を有すること。 6-7 ガイドワイヤ自動検出技術を実装し、ガイドワイヤ以外の背景を任意濃度で減衰処理する機能を有すること。 6-8 付加フィルターは3種類以上を電動にて切替できること。 6-9 連続撮影はマトリクス2048×2048ピクセル以上の時に4fps以上であること。 6-10 被ばく低減を考慮し、逐次近似処理機能を有すること。また、画像処理専用GPUを搭載し、1画像毎の逐次近似処理時間は、0.01秒以内としてスムーズな運用が確保されること。 6-11 ラストイメージホールド画面上で仮想可動絞りを表示し、設定した絞り範囲を実際の可動絞りに反映させるバーチャルコリメーター機能を有すること。 6-12 DICOM Storage機能、DICOM MWM機能、DICOM MPPS機能を有し既存システムと接続可能であること。 6-13 DICOM Dose SR (RDSR) 機能を有し既存システムと接続可能であること。 6-14 DICOM Dose SRに含まれる検査単位での撮影線量、透視線量、撮影と透視の積算線量を抽出し、自動的にDoseレポートとしてDICOM画像化の上、PACSへ送信可能であること。 6-15 被曝線量管理として、透視及び撮影の線量値を換算法にて表示できること。 (次項へ続く)

項 目	性 能 等
7.その他	<p>(前項からの続き)</p> <p>6-16 検査プログラム毎に設定された線量値に到達すると検査中にアラームとメッセージ表示が可能な累積線量通知機能を有すること。</p> <p>6-17 遠隔ディスプレイは、透視撮影用として19インチ以上の医療用ディスプレイ1式、参照用として19インチ以上の医療用ディスプレイ1式を有すること。</p> <p>6-18 近接ディスプレイは、透視撮影用として19インチ以上の医療用ディスプレイ1式、参照用として19インチ以上の医療用ディスプレイ1式を有すること。近接ディスプレイは2方向移動型天井懸架装置に装備すること。</p> <p>6-19 近接用操作卓を付属すること。</p> <p>7-1 検査スペースの有効利用のため検査室内の透視撮影台本体を除くユニットは1ユニット以下(近接操作卓・近接モニターを除く)であること。</p> <p>7-2 本システムは10～30℃の環境で使用できること。</p> <p>7-3 透視画像と内視鏡画像を同時に録画できるシステムを有すること。画像表示はPinP表示が可能であること。</p> <p>7-4 散乱線線量分布マップ表示ができること。</p> <p>7-5 実施情報(MPPS)のソフトを含むこと。</p> <p>7-6 防護衣一式を含むこと。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>